

本誌全市版28ページもご参照ください。

はじまります！税の申告

所得税と市・道民税（住民税）の申告の受け付けを下表の通り行います。

- ・『南区民センター』および北海道立総合体育センター『北海きたえーる』には、所得税の申告会場を設置しておりません。
- ・所得税申告の用紙請求などにつきましては、札幌南税務署（☎555-3900）にお問い合わせください。
- ・駐車場は大変混み合いますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

■所得税及び復興特別所得税の確定申告・還付申告会場

場所	開設期間	時間
札幌南税務署 3階 事務室 (豊平区月寒東1条5丁目3-4) ※地下鉄東豊線「月寒中央駅」1番出口から徒歩7分。	2/3(月)～3/17(月) ※土・日曜日、祝日は休みです。 ただし、2/23(日)と3/2(日)は開設します。	9:00～17:00
札幌市教育文化会館 3階 (中央区北1条西13丁目7) ※地下鉄東西線「西11丁目駅」1番出口から徒歩5分。専用駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。	<還付申告> 1/28(火)～2/20(木)(給与所得者・年金受給者のみ) ※土・日曜日、祝日および休館日(2/10(月))は休みです。	9:30～16:00

※作成済みの申告書は、郵送などでも受け付けていますので、札幌南税務署へ送付してください。
 ※各会場では、混雑の状況により、長時間お待ちしていただく場合や、早めに受け付けを終了する場合があります。
 ※所得税の申告会場では、確定申告書をご自分で作成していただいております。ご不明な点は、担当者がアドバイスを行います。ご来場の際は印鑑、源泉徴収票、各種控除の証明となるものなどの必要書類をご持参ください。なお、所得税の確定申告書は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができ、ホームページで作成した確定申告書は直接、e-Tax（国税電子申告・納税システム）で送信することもできます（初めてe-Taxを利用する場合は、事前に所定の手続きが必要です）。

詳細 札幌南税務署 ☎555-3900（自動音声） ※平成25年11月25日(月)に上記本庁舎へ移転しております。

■市・道民税（住民税）の申告会場

場所	開設期間	時間
札幌市南部市税事務所 3階 市民税課 (豊平区平岸5条8丁目2-10 イースト平岸) ※地下鉄南北線「平岸駅」3番出口から徒歩10分。地下鉄東豊線「美園駅」1番出口から徒歩8分。	3/3(月)～17(月) ※土・日曜日は休みです。	8:45～17:15
南区民センター 2階	区民ホール 2/17(月)～19(水) 視聴覚室 2/20(木)～21(金)	9:00～17:15

詳細 札幌市南部市税事務所市民税課 ☎824-3914

「みなみ区チャレンジパズル！」の正解は

A B C D E F
オ リ ン ピ ッ ク でした。

12月号の「みなみ区チャレンジパズル！」にたくさんのご応募をいただきありがとうございました。正解者の中から抽選で50人の方に、図書カード（1,000円分）をお送りします。なお、当選者の発表はカードの発送をもって代えさせていただきます（カードは1月中にお届けします）。

ホ	ッ	カ	イ	サ	ピ	カ
ウ	ゾ	ク	ワ	ン	ク	ン
ヘ	リ	ク	ツ	タ	イ	ジ
イ	ン	キ	ス	シ	ク	ダ
カ	ギ	リ	ク	ダ	ク	ダ
ソ	ン	サ	マ	ロ	ン	ク
ナ	ク	オ	ン	ナ	ク	ウ
エ	コ	ク	ポ	ス	ト	カ

広告

